

平成20年度公募補助金【政策報告補助金】一覧

No.	審査事業名	報告所管課名	事業の目的(報告書又は要綱等から抜粋)	事業の内容(報告書又は要綱等から抜粋)	報告補助金額 (単位:千円)	審議会における意見
40点～49点(事業名称順)						
4	新品種導入研究事業	農林課	新品種導入による農家の収益向上、及び、労力省力化作物・軽量作物の導入による高齢生産者の営農継続及び収益確保を目的とする。	夏秋収穫イチゴ生産関連施設一式 ニラ用雑草防除シート	2,154	高齢営農者に特化した短期的事業なのか、新品種産地としてブランド化を目指す長期的な事業にするのか、事業の方向性が不明確である。 これまでも他品種で同様の事業があったが、その実績・効果について検証が不十分である。事業化に当たっては、生産量や農家の所得等を指標に目標管理すべきであり、そのためにも生産後の流通販路等まで含めた包括的な計画が必要である。 また、ハウス設置等の新たな設備投資が不要な品種を選ぶこともできるはずであり、事業設計に検討の余地がある。
5	滝沢村畜産環境改善支援事業(乳用牛和牛受精卵移植事業)	農林課	飼料・原油高騰やF1(交雑種)の市場価格の低迷などにより酪農情勢が厳しくなっているため、乳用牛への和牛受精卵移植を推進し、酪農家の所得確保と生産意欲の向上を目的とする。	乳用未経産牛への和牛受精卵移植を実施する経費に対し、1頭につき10,000円を限度とし助成する。受胎の有無は問わず、あくまで移植を実施するものを対象とする。	1,500	平成20年度補正予算において予算措置され、平成21年度以降も継続予定の事業である。 飼料や原油の価格高騰への緊急対策として3年間の計画としているが、事業期間の設定については飼料価格等を踏まえ真に必要な時期に限るべきである。
6	有害鳥獣防護柵設置補助事業	農林課	近年多発しているツキノワグマによる農作物被害及び人的被害を未然に防止する。	有害鳥獣防護柵(電気柵)を設置する農家に対し、1基当り事業費の1/2以下、6万円を上限に補助する。	600	アンケートをもとに設定した補助対象地域の農家に対し、申請に基づき電気柵の設置費用について補助する事業である。 私益性が高いため、補助対象となる地域の選定に当たっては、被害額による線引きなど、一定の基準を設ける方法も有効と思われる。 また、事業の継続にあたっては、電気柵設置後の被害防止効果を検証しながら進めるべきである。